

○：昨年度の委員会での回答内容
●：令和6年度の取組内容

委員		緑の基本計画における関連施策		回答課	対応内容
1 木陰について					
竹内副委員長	日差しが強くなる状況では、木陰の効果が非常に重要だと思います。木陰の評価について、今後検討される予定はありますか。	基4-1-(1)-⑤	ICT, AIなどを活用した市民参加型の緑化意識向上の取組	みどり政策課	○緑の基本計画には木陰をつくっていくような具体的な施策はありません。関連として、計画の指標の一つとなっている緑被率について調査をすることになっています。 ●緑被率調査の結果は、資料2に記載。
蓑茂委員長	木陰は市民に訴えるには非常にわかりやすい指標であるため、ぜひ緊急調査を行うようお願いしたいです。			みどり公園課	●令和6年10月1日に熊本駅前広場において、緑陰（木陰）による暑熱軽減効果に関する調査を実施しました。
2 緑視率調査について					
黒木委員	緑視率調査箇所が3箇所程度ずつ追加されているようですが、これらの選定基準はどのようなものでしょうか。	基4-1-(1)-⑤	ICT, AIなどを活用した市民参加型の緑化意識向上の取組	みどり政策課	○選定基準を具体的に設けているわけではありませんが、同じ地区内で代表的な交差点をピックアップして撮影しています。 ○緑視率の補正はアプリ上では行うことができないため、未補正の数字となっています。緑以外を認識してしまった箇所の補正方法については、今後研究してまいります。 ●令和7年6月、AI緑視率調査プログラムの改良版が公開され、緑の抽出対象と認識精度が向上しました。来年度は、改良版プログラムを使用し、より精度の高い緑視率調査を実施する予定です。
伊東委員	緑視率調査のAI誤認識について、修正する手段はないのでしょうか。				
3 市民ボランティアについて					
坂哉委員	市民の方が様々なボランティアに参加しているという説明があり、緑を守る取組に参加することで、緑の良さや熊本の魅力に気づいてくれるのではないかと思います。ボランティアの窓口を広げ、多くの方に情報が行き届くような仕組みがあれば、さらに活動が広がると思います。	基4-2-(1)	市民団体の活動促進	花とみどり協働課	○緑に関するボランティア制度はいくつかあり、わかりにくい部分があると思いますが、今後はわかりやすいように発信をして参りたいと思います。R6年度から「くまもとアプリ」というポイントがつくようなアプリができましたので、そういったものも活用し、市民の方が楽しんで取り組んでいただけるようにしていきたいと思います。 ●緑に関するボランティア制度は多岐に渡るため、HPで分かりやすく紹介し、SNSでは活動状況の発信、市役所本庁ロビーでのパネル展示、ラジオ番組でのPR、公園愛護会は活動公園へのサイン設置も実施しています。令和7年度は制度全体をまとめたパンフレットを発行予定です。なお、くまもと花博2024に参加いただいた市民ボランティアには、引き続き市内での花壇ボランティア参加を呼び掛けるなど、くまもとアプリポイントも付与し、花博をきっかけに活動が継続・活性化するよう取組み中。
蓑茂委員長	「多様な主体」という言葉が非常に重要です。すべてを行政が担うのではなく、市民が積極的に関与する仕組みを作ることが大切です。				
4 広報について					
三浦委員	インスタキャンペーンのことを知らなかった。昨年の参加数が少なかったことを踏まえ、どのような広報方法を考えているのか教えていただきたいです。	—	—	みどり政策課	○今年度の実施については、未定ですが、委員の皆様のご意見を参考にしながら検討したいと思います。令和5年度は、小学生等が閲覧できるiPadに電子のチラシを送付することをメインに広報をしていました。 ●令和7年度は、本庁舎ロビーで森の都推進部取組ポスターの展示を行い、市民や熊本市職員に向けて広報活動を行いました。今後は、各種SNSに加えて、市の公式LINE、市政だより等も利用し、幅広い媒体での広報強化を図りたい。
蓑茂委員長	広報活動は継続することで参加者が増えるのではないかと思います。	—	—		
5 放置竹林について					
桑原委員	放置竹林は進んでいるというコメントがあったのですが、本当に進んでいるのか気になります。	基1-1-(3)-②	放置竹林対策の取組の拡大	花とみどり協働課	○竹林の面積すべてを把握できてはいませんが、緑被率調査で面積は出てくると思います。 ●緑被率調査の結果を掲載しています。（資料2参照）
6 緑化について					
桑原委員	市役所庁内が率先してグリーンディスプレイを取り入れ、緑を身近に感じてもらう取組があってもよいのではないかと。	基2-1-(3)-②	公共施設の緑化充実	みどり政策課	●令和7年度に市役所希望部局に観葉植物を配布し、オフィス緑化の推進に取り組みました。 ○効果的な屋上緑化や壁面緑化を推進していきたいと考えており、今後行政としての支援等の在り方を検討していきます。
桑原委員	屋上緑化について再考する必要があるのではないかと。	基2-2-(4)-①	事前協議の義務づけ		
7 グリーンインフラについて					
伊東委員	防災に絡めたグリーンインフラの取組について、今後の計画について教えてほしいです。	基3-1-(3)-②	街路樹等のグリーンインフラとしての活用検討	みどり公園課	○慶徳緑地でグリーンインフラの整備をしたいと考えており、現在地元と協議中です。来年度には報告ができると思います。 ●現在、白川右岸（慶徳緑地）で雨庭機能を持った花壇整備や、透水性舗装による園路整備などグリーンインフラの取組を行っております。令和8年度に工事完成予定。（資料2参照）
8 環境保護地区の見直しについて					
蓑茂委員長	環境保護地区の制度の見直しについてですが、これは都市緑地法を視野に入れて検討していくということですか。	基1-2-(1)-①	特別緑地保全地区・緑地保全地域の候補地の指定検討	みどり政策課	○都市緑地法の制度についても検討してまいります。 ●令和6年度に見直しに着手しています。（資料3-3参照）
9 樹木の総点検について					
蓑茂委員長	樹木の総点検の実態を市民に公表されたのでしょうか。公表をしないと伐採に対する反対意見だけが目立つと思います。	基2-1-(1)-①	街路樹等の再生整備の推進	みどり公園課	●樹木総点検の取組については、議会での報告やプレスリリースによる情報提供を行いました。また、令和6年12月に「森の都再生プラン」を策定し、樹木総点検の結果や育成不良樹種の分析結果等を掲載し公表しました。
10 緑の基本計画アクションプログラムについて					
蓑茂委員長	アクションプログラムを市民の方にもっと知ってもらえるよう広報をもっと増やした方がよいです。	—	—	みどり公園課	●各エリアのパンフレットの作成・配布に加え、HPへの掲載や、事業毎に熊本市LINEを活用した取組の周知、SNSによる広報を行っております。
11 狭小公園について					
蓑茂委員長	小さい公園はいらないと思っていた人がいましたが、熊本地震の影響でやはり必要だということがわかりました。	基3-2-(2)-④	狭小公園の活用	みどり政策課	●熊本地震において小規模な公園の必要性が確認出来たものの、民間の住宅開発に伴い市に帰属する狭小公園については維持管理等の面での課題もあることから、より利便性が高い公園となるよう設置基準の見直しの検討を進めてまいります。（資料2参照）
12 Park-PFIについて					
力田委員	熊本市の水前寺江津湖公園内に喫茶店を作るといった計画はありませんでしたか。	基3-2-(3)-①	公募設置管理制度（Park-PFI）等民間活力の導入による管理運営	みどり政策課	○民間事業者の採算性の問題もあり、事業が進んでいない状況です。 ●採算性を検討する方法の一つとして、水前寺江津湖公園（広木地区）において、キッチンカーの実証実験を実施しました。令和7年度も継続して実施中です。（資料2参照）
13 資料について					
蓑茂委員長	資料のフォーマットについてだが、ハンディなサイズにしていろいろな人に配布できるようにしてほしいです。	—	—	みどり政策課	●令和7年度対応済みです。